

京都西山短期大学部 防災マニュアル

〈心構え〉

災害はいつ何時発生するか予測できません。日頃から、「自分の身は自分で守る」という防災意識を持つよう心がけましょう！

- 各建物からの避難経路を確認し、非常ベル・消火器・避難器具のある場所を把握しておいてください。
- 自宅や近隣の病院等の緊急時の連絡先を確認しておいてください。
- 自宅から大学までの通学路に、危険となり得る箇所がないか確認しましょう。
- できれば身近な場所に、防災用品を備えておきましょう。
- 緊急の際、身の危険を感じた時は、各自で判断し冷静に行動してください。

〈火 災〉

火災報知機が鳴ったら・・・

その建物および隣接する建物にいる学生は教職員の指示のもと避難してください。

火災発生を発見したら・・・

1. 知らせる

- ① 大声で「火事だ！」と周りに知らせ、火災報知機を鳴らす（ボタンを押す）。
- ② 事務局、または近くにいる教職員に火事であることを知らせる。
- ③ 教職員より消防署へ「119」通報を行う。

2. 初期消火

近くにある消火器または消火栓を使って火を消す。火の勢いが強く、消火できない場合はすぐに屋外へ避難してください。（天井に火が燃え移ったら初期消火はできません）

3. 避難

必ず屋外へ避難してください。教職員がいる場合は、指示に従って避難してください。煙が発生している場合は、ハンカチ等を口と鼻にあて姿勢を低くして、できるだけ煙を吸わないように避難してください。

〈地震〉

地震が発生したら・・・

強い揺れを感じたら、机の下などに潜って頭をかくしてください。揺れがおさまったら教職員の指示にしたがって行動してください。慌てず落ち着いて、まずは自分の身の安全を確保するように努めてください。

教室

机の下に潜り、衣服や持ち物などで頭を覆い、落下物から身を守る。

調理室

可能であれば、電気器具などの電源を切る。

廊下

壁や窓には寄らず、速やかに近くの教室に避難して机の下に潜る。近くに教室がなければ、衣服や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守る。

図書館・ロッカー等

書架・ロッカー・自動販売機などの転倒する恐れのあるものから離れる。

体育リズム室

照明等の落下物に注意しながら中央部に集まってしゃがむ。

校舎外

衣服や持ち物などで頭を保護し、落下物から身を守る。光明寺の大木は注意！

地震がおさまったら・・・

教職員の指示に従って避難してください。必ず余震があると思って、十分注意しながら避難してください。避難時には衣服や持ち物などで頭を保護し、落下物(窓ガラスなど)から身を守ってください。負傷者や体の不自由な人を最優先に行動しましょう。

避難後は・・・

教職員の指示に従ってください。

〈風水害〉

風水害（暴風警報等発令時）、の休講措置

【臨時休講となる条件】

気象に関する警報等が発表・発令された場合公共交通機関の不通の場合

「特別警報（全てが対象）」、「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが、京都府南部（京都・亀岡地域）（長岡京市、向日市、大山崎町、京都市、亀岡市のいずれか）に発表された場合

※ 気象警報が発令されていない場合でも、本学が独自に旧交を判断する場合があります。その際は、本学が発行したメールアカウントへ連絡しますので、必ず確認してください。当日休校とする場合は、7：00 までに連絡します。

〈災害時の連絡方法〉

災害用伝言ダイヤルの活用

災害発生時には、安否確認・問い合わせなどの電話が爆発的に増加し、電話回線が混雑して連絡が困難になることが予想されます。このような場合には、NTT の災害用伝言ダイヤルサービスを利用してください。（サービスの開始は、テレビ・ラジオ・インターネット等で通知されます）

伝言の録音方法

1. 「1・7・1」にダイヤルする
2. ガイダンスが流れる
3. 「1」をダイヤルする
4. ガイダンスが流れる
5. 電話番号を市外局番からダイヤル （075-951-0023）
（被災地の方も、被災地以外の方も電話番号を市外局番からダイヤルしてください。）
6. 伝言を 30 秒以内で録音する

伝言の再生方法

1. 「1・7・1」にダイヤルする
2. ガイダンスが流れる
3. 「2」をダイヤルする
4. ガイダンスが流れる
5. 電話番号を市外局番からダイヤル
6. 伝言の再生（新しいメッセージから再生される）